

付属資料

区部霊園の管理「中間のまとめ」に関する都民意見

平成14年10月に区部霊園の管理についての「中間のまとめ」を発表した後、都民の皆様から55件のご意見をいただきました。いただいたご意見については、極力、今回の答申に反映させていただきました。ここでは、主なご意見の概要を紹介します。

1. 区部霊園の新しい将来像について

(1) 「霊園」と「公園」の共存について

ア：「霊園と公園の共存という将来像には賛成。ただし、霊園としての雰囲気損なわれることのないように配慮すべき」

- 1) 霊園の歴史を大切にし、先人の霊を敬う計画を柱にして巨樹を生かした公園化は都民に大きなプラスになる。
- 2) 「霊園」と「公園」の共存ができるというのはよいことである。賛成する。
- 3) 静謐な心洗われる空間・緑の拠点と都心のよりよき未来像を建設して欲しい。
- 4) 時の流れを感じられる空間、東京の顔というテーマは良いと思う。また、青山という都心の中心に多くの木々が多く残っていることも大切にしてほしい。霊園としての清浄な雰囲気あってこそその青山霊園だと思う。
- 5) 現存する自然資源や青山という立地を活かし、誰もが立ち寄ることの出来るような空間に整備することを期待する。
- 6) 都心にもこういう空間が必要である。そういう意味で、全面的に公園にしないで、お墓をなくさないようにしたことはいいと思う。
- 7) 欧米の諸都市にはすばらしい墓地があるが、東京にも欧米に負けないような霊園があることを示して欲しい。そのために観光の名所になるような霊園に整備して欲しい。
- 8) 四つの霊園は、自然が豊富な空間であり、都民にとって貴重な財産であることから、是非保全していただきたい。できれば四つの霊園について、直ぐにでも事業に着手して欲しい。
- 9) 霊園の利用者を考慮する必要はあるが、緑空間として都民が自由に利用できる公園に変更することが望ましい。
- 10) 霊園と公園の共存を強く希望する。青山霊園は知名度が高いとあるが、それは霊園として、である。確かに歴史もあり、著名人の墓所も数多くあり、緑も多く桜も美しい名所です。自然資源も多いのは霊園として存在していたからだと思います。公園化して明るいスペースにしてより多くの都民に利用してもらおうというのは良いことだが、本来の目的である霊園の機能も大切だと考える。
- 11) 「霊園」とはオープンスペース的性格を持った墓地との定義があることから、「霊園と公園の共存」という表現は矛盾する。「霊園の再生とオープンスペース化の促進」などとするとよい。

イ：「将来像のイメージをよりわかりやすく示してほしい」

- 12) 青山霊園再生のあり方について再生のイメージのなかに、何点か絵がありましたが、完成後の全体イメージがよくわからないので、もう少し絵を増やしたらわかりやすくなると思う。
- 13) 霊園と公園の共存とは、公園の中に墓地があるのか、それとも郊外にあるような公園墓地のようなものなのか、もう少しイメージが分かるような表現が必要だと思う。
- 14) すばらしい空間に甦らせてもらいたいが、将来どんなものになるのか全体がわかるようなイメージでもよいので、平面図でない絵があればと思う。

ウ：「その他の意見」

- 15) 霊園と公園の共存した空間というが、公園化することで多数の人が集まるのは反対である。
- 16) 都心の森というのはわかるが、都民共有のオープンスペースというのも、桜の時期だけのことでないか。
- 17) いまさら公園化する必要はない。

(2)具体的な整備について

ア：「地下利用をしてはどうか」

- 1) 地上の樹木に影響しない深さに地下霊園を造り、地表は墓碑のみを残した緑地公園化する。
- 2) 霊園の地下に巨大なビルを作り、墓を集約する。地上は植樹等を行い、原始の森のように整備する。
- 3) 霊園の下 50m以上に地下倉庫の建設及び石油、ガス、太陽熱等によるエネルギーの備蓄を図る。併せて災害時の水、食料の確保を行う。

イ：「整備における具体的なアイデア」

- 4) 入口には霊園の由来、人物、巨樹などの説明文、碑を作り啓蒙する。高齢化に向けての施設の配慮をして、児童生徒の健全育成にも連なる青山霊園の再生を期待する。
- 5) 区部4霊園には名所にふさわしい自然・人文資源があり、1つの名所としての知名度を上げることは結構である。整備する時には既存の構造物、材料を生かし、修復型の再整備を重ねながら少しずつ行っていくべきである。
- 6) 霊園は墓所であり、清浄な場所である。公園と併設されることに問題はないと思われるが、騒がしい場所になってはならない。また代々先祖の眠る墓所を移転するに当たっては移転候補者の意見も十分に聞くべきである。
- 7) 都心にある霊園として、そこにお墓を持っている人だけでなく、都民が親しめるものであってほし

い。真ん中を通して散歩できるとよい。

- 8) 気楽に散歩が楽しめるようなところに整備してほしい。
- 9) 多くの著名人墓地の案内図やその人物の経歴が載っているパンフレットの作成や案内標を整備して欲しい。
- 10) 無縁墓地になった所には樹木や花を植えたり、ゴミ箱を整備したりして欲しい。
- 11) 墓参者とともに一般市民も利用できるような広い霊園があるといいなど考える。個人的にはぬくもりのある「土」を活かした公園を希望する。
- 12) ベンチ 2、3 箇所設置し、年寄りが墓参しやすいようにして欲しい。また、お茶屋さんを改装して、休息場所を作って欲しい。
- 13) 墓所の区画整理を行うことで、支障木問題、オープンスペース集約等の問題は解決できる。新たな貸付をする際のオープンスペースの配置は霊園の風致景観をよく考えるべきである。
- 14) 多磨霊園における風致景観上の工夫を参考にし、青山霊園のオープンスペースは園路沿いに配置し、新たに貸し付ける墓所はあまり見えない場所に配置すべきである。
- 15) なるべく早く着手すべきである。
- 16) 桜花期の車両進入禁止、点在した無縁墓所を活用した景観木育成を行う。

ウ:「バリアフリーに配慮を」

- 17) 遊ぶ場所より現在の使用者の利便性を考慮してほしい。再生計画の中に車椅子が利用できる内容を入れてほしい。
- 18) 散歩コースは滑りにくいタイルを敷設する等、車椅子でも通れるように要望する。

エ:「桜並木は車両通行を制限してほしい」

- 19) お年寄りの参拝者のことも考え、中央園路の車走行は最徐行にしてほしい。
- 20) 先日中央の道路が綺麗にブロック舗装されたが、直線的であることと綺麗になった為、通過する自動車のスピードが上がったような気がする。左右にうねった道にするとか、反対に土間のような固い土で道路を作ってみるとか、規格一辺倒の道路にも、人が集まる話題性を持った環境をつくるべきであると思う。

オ:「その他の意見」

- 21) 墓所内に散在した広場を設けても、例えば子供などが遊びに来る場所になるかどうかは、はなはだ疑問である

2. 新しい制度について

(1) 財源確保のための墓所貸付について

ア:「貸し付けをするのであれば合葬式墓地を整備してほしい。また、区画等のバリエーションを望む。」

- 1) 後継の墓地管理者がいない人のため、合祀型墓地の増設を霊園再生計画に入れて欲しい。
- 2) 新しく貸付するのはとてもよい。都心の霊園だから高いのはしょうがないが、広さや値段にバリエーションをつけて、一般にも手が届くようにして欲しい。但し、あまり貧相になのは困る。民間レベルの値段と内容を希望する。
- 3) 京都には、モニュメントを備えた共同墓地があって、四季の花が咲き、みんなが行きたくくなるような場所である。良いものはまねしていったらいい。
- 4) 青山の再生にあたっては共同墓地のような施設を作ったら良いと思う。
- 5) 青山霊園には、低廉な共同墓地のようなものをつくってもらえないだろうか。個人の墓は必要ない。子供がいない人でも、将来的に管理の必要のない共同墓地が良いと思う。
- 6) 青山霊園で貸付が行われるのであれば、墓所の供給量がたくさん確保できるように、一墓所は狭くても数多く貸してもらいたい。(お金持ちが広く使うというものではないようにしてもらいたい。)
- 7) 人口の 27 パーセントが 1 人世帯という時代にふさわしい合祀の形態を含めた公園緑地墓地にして欲しい。
- 8) 都民の慰霊堂を造って欲しい。東京を愛し、生きた人間が安らかに眠れる個人単位の慰霊堂を強く望む。

イ:「新しい墓地形式に対するアイデア」

- 9) 墓地空間を整理し、墓地を必要としている都民に提供して欲しい。霊園内の大きな区画墓地や無縁化した区画を整理し、都民に公募することを望む。
- 10) 現在のお墓を整理してコンピュータ制御された巨大納骨堂を建立して、多くの人々に利用できるようにしてほしい。
- 11) 現在の郊外霊園は、園路沿いを分割して貸し付けているが、デザインを工夫した壁墓地等新形式墓地か植え込みにし、風致の低下を避けるべきである。

ウ:「貸し付け再開を望む」

- 12) 財源確保のための手法が提案されていますが、評価できる手法と考えます。来年度以降、東京都として実際にこうした方向で進むと理解してよいのか。
- 13) 整備にかかる全体の費用がよくわからないが、具体的な試算はできているのか。できている場合、最終的な報告に掲載したらどうか。財源の確保の面からも必要だと思う。

- 14) 青山霊園で募集があればぜひ応募したい。公平公正な使用者決定方法を望む。
- 15) 青山を貸し付けて欲しい。
- 16) 墓が高くて入手できない。区部霊園を貸し出すのなら、欲しい。
- 17) 長年東京都23区内に住んで東京をどれほど愛していても、死んでしまえば東京都内にいることは出来ないというのでは悲しすぎる。高齢化の進む現在、墓所の需要は高くなることはあっても減ることはない。全ての人先祖から受け継いだ墓所を持っているはずはないと思う。時代のニーズからいけば、新しい墓所を積極的に増やしていくことが今必要とされている。財源確保の方法として空墓所の一部貸付という素晴らしい案は是非とも実現させて欲しい。都心にあり、緑が多く広々した霊園がより多くの人々に愛されるためにもそれが必要である。是非、来年度の都営霊園の公募の時から青山霊園についても新規の墓所募集をお願いする。
- 18) できるだけ早い時期の貸付を実現してほしい。その値段も早く公表してほしい。
- 19) 公園化と両立できる青山墓地の公募を前向きに検討して欲しい。来年の7月には公募を実施することを望む。
- 20) 平面墓地を財源確保のために供給することは否定しないが、一部にとどめ、一般都民に開かれた霊園であって欲しい。また、生前申し込み制度も検討して欲しい。
- 21) 財源確保のために、全霊園での再貸付、有期限化、管理費の見直し等、全体の財源アップと特定財源化を図る。オープンスペース部分は、一般財源を充てる。
- 22) 青山霊園以外の区部4霊園、すべて貸付を再開する方向で進めてもらいたい。

エ:「その他の意見」

- 23) 現状の虫食い状態の墓所の整理には賛成であるが、全面公園化の方針を変更するには反対。区部霊園の貸付がないことから民間墓地等を求めてきた人たちの信頼に対する裏切りになる。

(2)その他の制度について

ア:「個人墓所の適正管理は重要」

- 1) 無縁墓地、所有者のない墓地などで荒地となっている所は、すぐにでも適正管理を行うべきである。そもそも霊園を全面公園として再生する事業自体に大きな問題があり、空き墓所をなくし、それぞれを信心深い個人墓所にゆだねていく努力を重ねれば、自浄作用も働くはずである。
- 2) 公園との共存をした場合、隣接する墓所を持つ人には敷地内をそれなりのレベルに保つ必要がある。そういう内容を契約書に記述したり、無理な場合、都が一括して管理する方法も考えて欲しい。
- 3) 現状書式等を良好な霊園管理が実現できるような内容に変更(誓約書、住所変更)
- 4) すでに使用されていないと思われる墓所等は積極的整理に努め、公共的空間とすべきである。

イ:「積極的なPRをすべき」

- 5) 再生計画については、もっと都民にアピールすべきである。
- 6) 広い霊園であり、環境面での貢献は大きいと考える。その点をもっとアピールすべきである。

ウ:「答申案に賛成、または制度整備に関する具体的なアイデア」

- 7) 今後の維持費捻出のための検討が必要(自販機の設置等、ただし、景観への配慮必要)
- 8) 歴史のある文化財は、今でも史跡めぐりツアーなどの一つに組み込まれているし、逆にそのような参加者にも寄付金を求めるなどの手法で再生を行ってはどうか。
- 9) 無縁などの整理をするのは良いと思うし、霊園内で現在よりも良い場所に移転できるのもいいと思う。
- 10) 緑の管理制度、空地の集約などは必要かと思う。
- 11) 霊園の再開発をするような、思い切った手法の導入も検討すべきと考える。当然財源は自ら開発の中で生み出す必要がある。
- 12) お花見は申し込み制にするなど、霊園を利用する人がよりよい環境を作るべく協力してもらいたい。
- 13) 霊園の維持管理は都民協働で行うべきである。そのために必要な使用料、管理料を取るのはいいことであり、貸付にも賛成する。
- 14) 計画的な墓地部分の移転ができるのか、疑問である。
- 15) 制度手法の実現化には、法令等の改正も検討しつつ、適正な管理に重点を置くべきである。
- 16) 巨木・大木を保存するために墓所の移設等による緑空間の確保に努めてほしい。
- 17) 墓所移転制度、合葬式墓地制度については基本的に賛成。
- 18) 無縁墳墓整理については、5年でなく3年滞納した者から調査すべきである。
- 19) NPO、ボランティア団体の活用は、オープンスペース的な場所であれば賛成だが、個人墓所に考えるのは適切でない。
- 20) 不適正墓所に対しては巡回警告、管理受託制度を、良好な緑空間のためには、塔婆立の禁止を行う。
- 21) 放置墓所を減らす工夫として以下の制度の検討をお願いする。
 - ・ 新規貸付の有期限化(20年更新)と、期限後の墓所返還、無縁処理の制度化
 - ・ 都内使用者と都外使用者とで管理費に差をつける。

3. 事業実施について

(1) 既存の使用者への対応について

ア:「既存の使用者の意見を聞いていくべき」

- 1) 計画の策定にあたっては、現在の使用者の意見を十分に聞くこと。墓所移転については詳しい説明を個々の使用者に行うべきである。
- 2) 現在の使用者の立場として、将来劣悪な場所に移転されたり、他の墓所を求めることにならないように願う。
- 3) 都民が共有というのは賛成だが、強制的に追い出されるのは困る。再生の概念図に自分の墓所がかかっており、不安である。(同様の趣旨の意見が青山霊園現使用者から複数あり)
- 4) 審議会という第三者の意見だけで決めるのではなく、使用者全員の意見を聞いて進めて欲しい。

4. その他について

東京都は霊園をもっと作るべきだ。(臨海部埋立地の活用等)

青山霊園以外の霊園について、ほとんど記述されていないが、順次来年度以降検討されるのか。また、整備については同時進行的に進むと理解してよいのか。

4霊園の整備企画は長いスパンで考え、巨大納骨堂等に集約化を図るなどお墓の乱開発は防ぐべきである。

名所のシンボリックな事業として、谷中霊園の五重塔の再建を挙げる。(多摩産の木を使用することで、東京の林業に都民の関心を向ける。)